

宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備基本計画

【概要版】(案)

令和4年 月策定

基本計画の位置付け

計画の目的

この基本計画は、「宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備基本構想」(以下「基本構想」という。)をもとに、消防局・北消防署庁舎(以下「消防庁舎」という。)を「災害に強いまちづくり」推進のための防災拠点として整備するうえでの、基本的な方針や新消防庁舎に必要な機能等について具体的に定めることを目的とします。

計画の位置付け

この基本計画は、新消防庁舎整備の基本方針や必要な機能・規模、整備の考え方をまとめた計画であり、基本構想や上位計画等との整合を図りながら、今後の基本設計・実施設計につなぐ役割を持つものとして位置付けます。

基本方針

1 住民の安全安心を守る消防活動拠点となる庁舎

- 適切な庁舎配置、内部動線計画、機能的収納により、迅速で的確な消防・救助・救急活動が可能な庁舎とします。
- 効率的で衛生的な環境を整備し、職員・住民双方のプライバシーや感染症予防に配慮した庁舎とします。
- 消防広域化(指令業務の共同運用)や組織改編に柔軟に対応でき、高い機能性を確保した汎用性のある庁舎とします。

2 消防職員・消防団員・住民の訓練活動拠点となる庁舎

- 消防力の向上に向けた実践的で効果的な訓練が実施できる施設を備え、消防団など各防災関係機関との連携活動も可能な庁舎とします。
- 講習や訓練、体験に対応し、地域防災教育の普及・啓発に資する庁舎とします。
- 地域関係機関との連携を考慮した庁舎とします。

3 大規模災害発生時の災害活動拠点となる庁舎

- 大規模洪水や南海トラフ地震などのあらゆる災害に対する安全性を確保し、大規模災害時にも自立した活動の継続が可能な庁舎とします。
- 大規模災害発生直後から、市庁舎その他の機関と連携を図りながら適切に指揮体制をとることができる庁舎とします。
- 非常招集された職員や全国からの緊急消防援助隊を円滑に受け入れることができる庁舎とします。

4 人と環境にやさしく経済性に優れた庁舎

- 来庁者にわかりやすい動線計画や、利用しやすい駐車場の確保など、誰もが使いやすく、親しみやすい庁舎とします。
- 24 時間使用する施設特性に鑑み、省エネルギー、省資源に配慮し、ランニングコストの削減を図ります。
- 建設、運用、解体までの建物のライフサイクル全体での費用、環境負荷を低減します。

概算事業費

新消防庁舎の庁舎施設の建築工事(約 7,000 m²と設定)、既存建物の解体工事、外構に係る費用であるイニシャルコストは、約 62 億円(指令センター通信機器等は含まない)と試算しました。

なお、建築工事に関しては免震構造を採用するものとして積算を行っています。

財源計画

新消防庁舎の整備に活用可能な財政措置として、「緊急防災・減災事業債」のほか、活用が可能な財源を積極的に活用していきます。

項目	区分	所管	目的・補助率
緊急防災・減災事業債	地方債	総務省	・ 充当率 100%、交付税措置率 70% ・ 令和3年度～令和7年度 ・ 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備(消防団拠点施設等、緊急消防援助隊の救助活動等拠点施設 など) ・ 施設の大部分が洪水浸水想定区域等の区域内にある消防署所等の移転 ・ 連携・協力実施計画に基づき、必要となる高機能消防指令センターの整備
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	間接補助事業	環境省	・ レジリエンス強化型 ZEB 実証事業(地方公共団体の建物):補助率 2/3、災害時の活動拠点施設 ・ ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業:補助率 1/3
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	間接補助事業	環境省	・ 市区町村(太陽光発電設備又はコージェネレーションシステム導入の場合)1/2 ・ 調査計画 1/2(上限 500 万円)

事業スケジュール

新消防庁舎の整備に係る事業スケジュールは、現消防庁舎が想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定(L2)の区域内に位置していることから、早急な移転整備に向けて取り組んでいきます。また、令和7年度末が期限である「緊急防災・減災事業債」の活用を想定したものとします。なお、事業スケジュールは現時点の想定であり、今後の進捗により変動することがあります。

緊急防災・減災事業債の活用期限

項目		年度							
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
設計・工事	全体計画	基本計画 【本計画】							
	基礎調査		(約 3 か月)						
	基本・実施設計		(約 16 か月)						
	計画通知			(約 3 か月)					
	建設工事				(約 21 か月)				

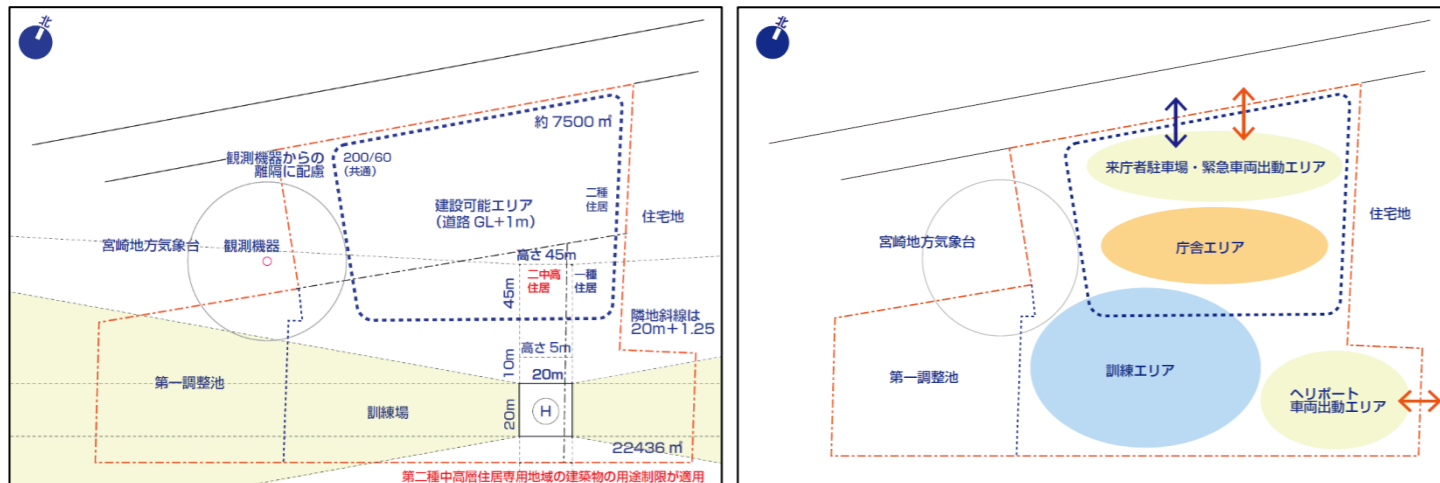
新消防庁舎に求められる機能

■消防局 ①事務室 ②会議室 ③書庫 ④倉庫 ⑤車庫 ⑥局長室 ⑦次長室 ⑧消防団本部室 ⑨講堂【新規】 ⑩ヘリポート【新規】 ○便所・給湯室・男女更衣ロッカー室	■北消防署 ①車庫 ②出動準備・防火衣収納庫【新規】 ③救急資機材保管・消毒室 ④倉庫 ⑤油庫 ⑥空気ボンベ充填室・保管庫【新規】 ⑦ホースリフター ⑧乾燥設備、洗浄スペース(防火衣、ホース) ⑨自家用給油取扱所【新規】 ⑩訓練棟【新規】 ⑪訓練場 ⑫トレーニング室【新規】 ⑬事務室 ⑭会議室【新規】 ⑮書庫 ⑯署長室 ⑰洗濯室・乾燥室、洗面所 ⑱浴室 ⑲仮眠室 ⑳食堂 ㉑厨房 ○便所・給湯室・男女更衣ロッカー室
■消防局指令センター ①指令センター ②サーバールーム ③災害対策室【新規】 ④指令センター事務室 ⑤倉庫【新規】 ⑥仮眠室 ⑦休憩室 ⑧洗面・浴室【新規】 ○便所・給湯室・男女更衣ロッカー室	①研修室【新規】 ②体験型施設【新規】 ③事務室 ○便所・給湯室・男女更衣ロッカー室
■防災センター ①研修室【新規】 ②体験型施設【新規】 ③事務室 ○便所・給湯室・男女更衣ロッカー室	
■共用部 ①廊下、EV ホール、階段、エレベーター、②機械室、③ごみ置場、④車庫(共用)、⑤駐輪場、⑥駐車場、⑦エネルギー供給施設【新規】、⑧耐震機能、免震装置等【新規】、⑨耐震性貯水槽、消火栓【新規】	

※下線で示した機能は、大規模災害発生時に緊急消防援助隊等の受援施設とすることを想定。

敷地のゾーニング

建設地及び敷地周辺の状況を踏まえ、敷地のゾーニングと動線の考え方から、土地利用のイメージを示します。緊急車両の出入りや地盤状況からも新消防庁舎の建設可能エリアを建設地北側と想定します。緊急車両の出動動線については、北側の県道側に速やかに出動できるように主な出動動線を設け、東側市道にも速やかに出動できるように計画するとともに、帰署動線にも配慮します。



棟の配置案

